

# 秋建時報

<http://www.a-kenkyo.or.jp>

秋建時報

平成26年1月1日(第1236号)



発行／(社)秋田県建設業協会

秋田市山王四丁目3番10号

TEL 018(823)5495

FAX 018(865)2306



## 年頭所感

会長

村岡 淑郎

明けましておめでとうございます。  
謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年12月には、政府の防災・減災のための政策の最上位法に位置づけられる「強くしなやかな国民生活の実現のための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立し、安倍信三首相を本部長とする国土強靱化推進本部が立ち上げられ、国土強靱化政策大綱が決定されました。また、今年5月には政府の国土強靱化基本計画がまとめられることとなっております。

これらを踏まえ、各都道府県・市町村が国土強靱化の地域基本計画を策定し、防災・減災などに必要な事業を地域が検討して計画に明示する予定であります。

「地域に必要な社会資本整備」を示す際の根拠となり、中長期的

な計画に基づく計画的・安定的な社会資本整備につながることであります。

今年は、新たな国土づくりの初年度となるよう従前以上に強い関心と期待を膨らませるところであります。

建設産業としては、取り巻く環境の変化や社会のニーズに対応するため、さらなる品質確保と安全施工に努めながら良質なサービスを提供できる基幹産業を目指し、意識改革と構造改革を進め、地域に必要な基幹産業として肅々と役割を果たすことが肝要と考えるところであります。

本会は、地域建設業協会及び構成会員と連携を強化し、策定した「秋田県建設協会ビジョン」に基づき、業界の資源である人材の確保・育成をはじめ技術の伝承について集中と選択のもとに構成会員の自主的な取り組みを総合的にサポートして参る所存であります。

さらには、昨年11月、本会が秋田県より指定地方公共機関に指定されたところから、危機管理産業として、災害等へのより強力な体制を整えるなど、県民の安心かつ安全に生活できる環境づくりに一層貢献して参る所存であります。

関係各位のご支援ご協力を本年も賜れば幸に存じます。  
皆様のご繁栄とご健康を心よりご祈念申し上げます。



## 年頭のごあいさつ

秋田県知事

佐竹 敬久

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、2月に冬季国体スキー競技会が鹿角市で開催され、本県選手団は、女子総合で4連覇、男女総合でも2位と大活躍でありました。また、全国学力・学習状況調査結果において平成19年度以降、連続して小中学生の学力が全国トップクラスとなったほか、スーパーこまちの導入や新県立美術館のグランドオープンなど、明るい話題があった一方、8月、9月の大雨や土砂災害など、大きな災害のあった年でもありました。

本県は全国でも早いペースで少子高齢化と人口減少が進んでおり、医療・福祉、暮らしなどの面で、安全・安心の確保が一層求め

られるとともに、地域社会の活力の減退が懸念されております。また、厳しい雇用情勢や経済のグローバル化の中で、産業構造の転換や競争に打ち勝つ農業の確立なども課題となっております。

これらの課題の解決には、本県の豊かな自然やエネルギー、農業生産基盤、森林資源、伝統文化などの様々な資源を時代に合わせ知恵と工夫を凝らして、多様に活かしていくことが必要であると考えております。

こうしたことから、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン(仮称)」においては、安定した雇用環境と力強い産業経済基盤づくりのため、中小企業の競争力強化を図るとともに、自動車分野など新たなリーディング産業の育成、農業の六次産業化、資源や集積を活かした新エネルギー・環境リサイクル関連産業の振興を図っていくこととしています。

また、少子化対策や移住・定住の拡大、地域活性化対策、医療提供体制の充実など、県民生活の安全・安心の確保や将来の秋田の発展に必要な政策について、県民の皆様とともに、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

結びといたしまして、新しい年が皆様にとって希望に満ちあふれた飛躍の年となりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。



## 年頭のごあいさつ

秋田県建設部長

富田 耕司

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本海沿岸東北自動車道の「大館北～小坂」間が11月30日に開通を迎え、「遊佐象潟道路」が新規事業化となるなど、県政の重点施策である県内高速道路の全線開通に確かな道筋がついた年となりました。

一方で、局地的な豪雨や暴風等による自然災害が全国各地で多発し、県内でも、冬期の豪雪被害にはじまり、仙北市田沢湖では、人命が失われる土石流災害が発生しております。

国においても、災害に強い国づくりを目指した国土強靱化の取組が始まっていますが、県では、土砂災害対策として、福祉施設周辺のハード整備を優先するとともに、県民自らが災害の危

険を認識し適切な避難につなげるため、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定や危険箇所を周知する看板設置等を促進するほか、地震や津波対策として、橋梁等の耐震化や発生頻度の高い津波を想定した対策などを進めてまいります。

また、社会問題となっているインフラの老朽化対策として、県管理施設の長寿命化を計画的に進めるとともに、市町村と協働で橋梁等の維持管理に関する研究を行い、その支援体制の構築に取り組んでまいります。

本県の建設産業は、社会資本の整備はもとより、地域経済・雇用への貢献も大きく、迅速な災害対応や除排雪を担うなど、県民の安全・安心な生活を支える上でその役割は極めて重要であります。近年、若年者の入職が減少し、就業者の高齢化が進むなど、技術力の継承、人材の確保・育成など、多くの課題に直面しております。

このため、県としても、建設産業が地域の基幹産業として、引き続きその役割を果たしていくことができるよう、「秋田県建設産業振興プラン」に基づき、若手技術者の育成・技術力向上への支援、地域維持型JVの活用などの取組を引き続き進めてまいります。

結びに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



## 新年のごあいさつ

秋田労働局長

小林 泰樹

明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり、会員皆様方のご健勝とご繁栄を心よりお慶び申し上げます。

また、昨年中は労働行政の円滑な推進に格別のご理解とご協

力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の県内経済は着実な持ち直しの動きが続き、建設業においても公共工事や住宅着工の増加等、総じて順調に推移しているものと推察され、新規求人数でも昨年一年を通じて高い水準を維持することで当県の厳しい雇用環境の改善を牽引していただきました。本年も引き続き景気回復と安定的な成長が続くことを期待しております。

昨年8月には県内各地で豪雨災害が発生し、災害復旧関連工事に際して、地山崩壊による危険防止対策の徹底について緊急要請を行っていたところですが、11月、由利本荘市の道路工事現場において土砂崩壊により5名の方が巻き込まれて亡くなるという甚大な労働災害が発生したことは残念なことでした。今一



度、皆様には降雨等による地山の緩みに対する一層の警戒をお願いいたします。加えまして、冬季における凍結路面等での転倒、除雪・雪下ろし、落雪等による災害、スリップ交通災害、CO中毒災害などの冬季特有の労働災害の防止についても各職場での点検をお願いいたします。

また、昨年は各労働基準監督署に寄せられた賃金や残業手当に関する申告・相談件数等や総合労働相談件数も落ち着きを見せているところですが、一方では、いじめ・嫌がらせなど個々の労働者と事業主との間の紛争は増加しています。

秋田労働局では、すべての労働者が適法な労働条件・労働環境の下で安心安全に働くことができることを目指し、労働時間管理の適正化を基本とした過重労働による健康障害の防止、労働災害防止のための安全基準の遵守、じん肺や石綿等による職業性疾病予防対策を重点として取り組むこととしておりますが、会員の皆様にも引き続き早期の自主的対応をお願いいたします。最後になりましたが、貴会の益々のご発展と会員各位の御繁栄と無災害を祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



## 年頭のごあいさつ

国土交通省 東北地方整備局  
秋田河川国道事務所 所長

鈴木 亘

新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃より国土交通行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、被災地の復興に取り組むとともに、防災・減災や老朽化対策を推進し、経済成長や生活向上の前提である安全・安心の確保を図り、我が国の成長実現に向け、国際競争力の強化、時代の変化に対応・先取りした、新たな経済発展の基盤となる戦略的な取り組みを展開しています。

昨年は秋田県においても豪雪や豪雨による土砂崩落等、国民の尊い命、財産が失われており、防災・減災に向けた取り組みの重要性は非常に高まっています。当事務所では、安全・安心の確保に向け、関係機関と連携を図りながら、除雪等による冬期交通の確保を図るとともに、交通事故や渋滞への対策を継続的に進めて参ります。また、雄物川や子吉川における治水対策や道路法面の安定

化等により防災・減災対策に取り組んで参ります。さらに、災害発生時の自治体支援として、災害対策用機械の貸与や職員の派遣等にも積極的に取り組んで参ります。

平成25年度は「メンテナンス元年」と言われ、社会資本の長寿命化の推進に向けた、点検・診断、対策が重点的に行われてきました。今後、多くの社会資本が更新時期を迎えることから、当事務所においても、引き続き、道路や河川の橋梁、樋管等の老朽化対策に取り組んで参ります。

昨年は日本海沿岸東北自動車道の山形県遊佐町～秋田県にかほ市の新規事業化が認められ、また11月の大館北から小坂間約16kmの供用により東北縦貫自動車道と接続されるなど、秋田県における高速道路整備の節目の年となりました。高速道路は地域の発展に大きく寄与することに加え、広域移動ルートの安定的な確保など、広範な効果が期待されます。当事務所としても、現在施工中の象潟から金浦間の早期供用に向けた工事を推進するとともに、新規事業化区間の測量や地質調査、設計等を進めて参ります。

本年も秋田河川国道事務所は、地域の皆様、建設産業に従事される皆様とともに、より良い地域づくりに取り組んで参ります。皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



## 平成26年 年頭所感

一般社団法人全国建設業協会  
会長

浅沼 健一

平成26年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は本会の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、改めまして厚く御礼申し上げます。

さて昨年は、我が国経済の長年の病弊であったデフレからの脱却に向け、政府は新しい経済政策を打ち出しました。これにより円安の追い風を受けた輸出や生産の回復が続き、雇用も好転する中、消費は好調を維持し経済全体に明るい環境変化が生じてきました。

また、我々建設業界が遂行する公共投資についても、新しい経済政策の一翼を担うものとして、その役割に大きな期待が寄せられるとともに、迅速かつ効率的な執行が強く求められました。

一方、未曾有の災害であった東日本大震災後も、台風、豪雨、豪雪、竜巻などの自然災害が全国各地で頻発し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われました。

これらへの対応の一環として、昨年12月に「国土強靱化基本法」が成立しました。この法律に基づき、地域の実情や災害対応に配慮した、予算の裏付けのある計画が早期に策定されるよう願うところですが、我々建設業界も「しなやかで力強い、レジリエントな日本」の実現に向け、尽力していかなければなりません。

我々建設産業の使命は、社会資本の整備・維持・管理を通じ、国民の生活と我が国の経済・社会の維持・向上に貢献するとともに、災害時における緊急対応等により国民・地域住民の安全・安心・快適を守ることにあります。今後も我々がこの使命を果たし続けるために、また国土強靱化法の理念を実現するために、建設産業の環境整備をするのは“今を置いて無い”と思います。

私は、建設産業が今後も国民の安全・安心・快適を守る役割を果たし続けることと、建設産業を健全化することは表裏一体であると思っております。そのためにはまず、計画的、安定的に公

共事業予算を確保することが重要です。そして常に社会資本を整備・更新していくことで国民の安全・安心・快適を守りつつ、同時に企業経営を安定化させながら次世代を担う人材を確保育成する。このような「好循環やしゅみ」を造ることが、現在の我々の課題であり、急務とされていることではないでしょうか。そのためは、産・官・学、一体での戦略的広報や我々の自助努力を通して、建設産業の役割や必要性について国民に正しく認識して頂くことも、一層大切になってくると思います。

全国建設業協会は「国民に感謝され、自らが誇りに思う建設業」を目指すとともに、昨年感じられた明るい兆しをさらに飛躍の年にするよう、都道府県建設業協会、並びに会員企業の皆様方と一丸となって諸課題の解決に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご多幸をご祈念いたしまして私の年頭のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

建設業労働災害防止協会  
会長

銭 高 一 善

平成26年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。当協会は、昭和39年に労働災害防止団体法が制定されたのを受けて、悲惨な労働災害が多発していることに心を痛め、自発的に熱心な安全衛生活動を展開していた先輩諸氏が発起人となって同年9月1日に設立したもので、本年創立50周年の記念すべき年を迎えました。

昭和39年は、東京オリンピックが開催され、東海道新幹線が開通した年で、同年の労働災害による死亡者数は全産業で6,126人を数え、そのうち建設労働災害によるものは2,405人で39.3%を占める状況にありました。

爾来、当協会は、会員各位のご理解とご協力並びに行政ご当局のご指導及び財政支援をいただきながら、建設産業の安全衛生水準の向上に向けて各種事業の推進に努力してまいりました。

その結果、今日では、死亡災害が当協会発足当時の約15%にまで減少し、私が当面の目標に掲げた「死亡災害1日一人以下」が実現するところとなりました。また、全産業に占める割合も33%程度に低下しています。

これも偏に、会員各位の長年にわたる地道な安全衛生活動の賜であり、衷心より敬意を表しますとともに深謝申し上げます。

このように建設労働災害の着実な減少をみているものの、昨年11月には道路の復旧工事において、土砂崩壊により5人の方々の尊い命が失われるなど、今なお悲惨な労働災害が跡を絶たない状況にあります。

当協会においては、創立50周年の年頭に当たり、創立に尽力された先輩諸氏の崇高な志に思いを致すとともに、その意思を引き

継ぎ、建設労働災害の根絶に向けてたゆまぬ努力を傾注してゆくことを改めて誓ったところです。

会員各位におかれては、本年も引き続き当協会の各種事業の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年の全国建設業労働災害防止大会は、創立50周年記念大会として、9月24日(水)および25日(木)の二日間にわたり、東京国際フォーラムにおいて開催することといたしております。

関係者が一堂に会し、半世紀にわたる安全衛生活動を振り返るとともに、建設労働災害の根絶に向けて一丸となって努力することを誓う極めて重要な大会となりますので、会員各位はもとより、関係者の記念大会への参加について特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

わが国の建設投資は、平成9年以降減少傾向にありましたが、平成24年以降は増加傾向にあり、今年も引き続き増加する見通しとなっていることから、工事量の増加に伴い建設労働災害も増加することが懸念されるところです。

しかし、平成4年と平成24年の統計数値を基に、建設投資額及び死亡災害について20年間の減少率を比較すると、建設投資額では49%の減少となっているのに対し、死亡災害では66%の減少となっており、死亡災害の減少率の方が17ポイントも上回っています。

この実績を踏まえ、今年は工事量の増加に伴い労働災害も増加することのないよう、安全衛生水準の一層の向上を図ってまいりたいと存じます。

会員各位におかれては、本年も「労働災害防止規程」の遵守の徹底を図るとともに、「建設業労働災害防止5カ年計画」及び「建設業労働災害防止対策実施事項」に基づき、経営トップの強力なリーダーシップの下に、関係者が一体となって安全衛生活動にお取組まいただきますようお願い申し上げます。

会員各位の益々のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



## 平成26年新春挨拶

独立行政法人  
勤労者退職金共済機構 理事長

額 賀 信

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様には、昨年建設業退職金共済制度(建退共制度)の運営

に多大なご支援、ご協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など工事の第一線で働く方々の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され、本年度50年目を迎えます。

おかげさまで、当制度への加入契約者数(事業主)は17万5千事業所、被共済者数(加入労働者)は297万人を数え、これまで累計で215万人の退職者に対して1兆5,118億円の退職金をお支払いしています。退職金を受け取られた皆様、事業主の皆様からは



退職金があつて本当によかつたという声をいただいており、建退共は現場で働く方々にとってなくてはならない制度になってきております。

昨今、新規入職者の減少が大きな問題となっておりますが、将来を担う若手建設労働者の確保・育成を図るためには、建設業界の将来ビジョンとともに、

就労環境、労働条件の改善が不可欠です。

建退共制度は、広く建設現場で働く方々への退職金の支給を通じて、建設業で働く魅力を高め、ひいては優秀な人材確保にお

役に立てるものと考えます。

本年も、建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に一層努力してまいり所存でございますので、建退共への加入と証紙の適正な貼付につきまして、倍旧のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

建退共制度を支えていただいております貴協会並びに会員の皆様のご発展、ご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



## 年頭のご挨拶

財団法人 建設業福祉共済団  
理事長

吉田 一彦

新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。昨年は、安部内閣の経済政策いわゆる「アベノミクス」による株価の上昇や円安など、デフレ脱却に向けた景気回復の兆候が徐々に見えてきた年でありました。

建設業界においても、東日本大震災からの復興促進、防災体制の強化、老朽化したインフラ対策など公共事業を中心とした財政出動により、長年続いた公共投資の削減傾向に歯止めがかかり、漸く明るい兆しが見えはじめましたが、今年こそ本格的な経済再生を期待したいと思ひます。

このような中で、私ども共済団は、改正保険業法に対応すべく厚生労働省及び国土交通省から「特定保険業」の認可を取得する

とともに、内閣府から「公益財団法人」の認定を得て、昨年4月1日から「建設労災補償共済保険」を主たる事業とする「公益財団法人建設業福祉共済団」として新しくスタートしました。従来からの育英奨学事業および各種助成事業とあわせて一体的に推進し、建設業界の発展のために微力ながら務めて参る所存であります。

さて、当団が実施しております建設共済保険は、各都道府県建設業協会の皆様のご協力を頂きながら、新規契約900社獲得の目標達成に向け、加入促進及び更新契約の確保に努めております。ここ数年、残念ながら事業規模の縮小傾向が見られるものの、事業の収支状況はお陰様で安定的に推移しており、健全な事業運営を継続しております。これも皆様方のご理解ご協力の賜物と感謝しております。

私ども役職員一同、今後とも各事業の安定的な運営が行えるよう、特に共済保険事業の規模拡大に向けて更なる努力を重ねて参る所存ですので、皆様方には一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様方の今後益々のご隆昌とご健勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。



## 年頭所感

財団法人 建設業振興基金  
理事長

内田 俊一

明けましておめでとうございます。平成26年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

アベノミクス効果によって、景気回復とともに世の中が明るいう雰囲気になってきました。建設市場でも補正予算編成等によって公共工事の増加傾向が明らかになり、また、今後の継続的な建設事業の発注につながる可能性のある国土強靱化や維持改修の重視といった動きが進んでいます。こうした明るい動きの一方で全国的な人手不足、特に技術力や技能を伝えていく上で不可欠である若年労働者の減少という状況がはつきりしてきました。技術者、技能者の育成・確保は喫緊の課題となっております。

若者達は、目先の生活に満足している一方、将来や職場への不安・不満を募らせています。本気で若者達を取り戻したいのであれば、まず建設産業界として若年者の一生を引き受ける、こうした覚悟をする必要があります。また、若者達は自分の実力を発揮

し、認めてもらえる職場を求めています。長い目で寄り添い、目をかけ手をかけ、時間と努力を惜しまず育てることによって若者達が望んでいる職場環境を作っていく必要もあります。こうした産業へと他に先駆けて変身することが出来たら、若者達をもう一度取り戻すチャンスがあるのです。

とは言え、建設産業界が一生を引き受ける産業界になるためには、高い壁があります。国土強靱化の推進、維持管理・メンテナンスの充実、入札制度の改革によって中長期に渡る経営見通しのきく建設市場づくりを国や自治体にしっかりと求めていくことが必要でしょう。その上で、建設業界としても技術力の向上や経営力の向上に真摯に取り組む必要があります。難しい課題ですが、発注者、ゼネコン、総合工事業、そして社会が人材不足という問題意識を共有している今を逃すわけにはいかないと思ひます。

建設業振興基金は、一昨年4月に策定した「中期経営方針」に基づく取組の3年目を迎えます。広報、若者の技能教育の充実や入職促進など各方面での皆さんの取組を全力で応援していきたいと考えています。建設産業界の期待に応えていくために「すべての関係者に信頼され、お役に立てる専門家集団」をめざして、今年も職員一体となって取り組んで参ります。

皆様のご商売の繁盛と、お一人お一人のご健康、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。

本年も、建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に一層努力してまいり所存でございますので、建退共への加入と証紙の適正な貼付につきまして、倍旧のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

建退共制度を支えていただいております貴協会並びに会員の皆様のご発展、ご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



## 年頭のご挨拶

東日本建設業保証株式会社  
秋田支店長

家入 昭彦

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
貴協会、ならびに会員の皆様には、平素より公共工事の前払金保証事業につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、日本各地で気象災害が多発し、秋田県においても8月の豪雨災害をはじめ各地で大きな被害が生じたところであり、被災された方々ならびに関係の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年は、日本経済の再生を最優先に掲げる政府方針のもと、各種経済対策や金融緩和策が打ち出された結果、わが国全体としては景気の回復局面が続いているところです。

一方、公共事業につきましても、これら施策にともない大幅な増加となりましたが、これまでの長期にわたる極端な公共投資の削減を踏まえると、若干の回復を果たしたに過ぎません。

わが国は、戦後の着実な社会資本整備によって経済、技術の両面で発展を遂げるとともに、国民の安全と安心が確保されてきま

したが、東日本大震災や大型台風による甚大な被害の例を挙げるまでもなく、防災、減災対策や老朽化したインフラの更新等の重要性は国民全体の関心事となっているところであります。

このような中、工事量の急増に加え、東日本大震災の復興需要と相俟って、人手不足や資材価格の高騰等による入札不調、工事採算性の悪化などの問題が深刻化しております。

また、将来の担い手となる若年入職者の確保難につきましても、受注産業である建設産業が、長期を見通した人材の確保育成や設備投資が困難なことから、先に成立した国土強靱化基本法に基づく諸施策への期待とともに、地域経済の活性化と雇用に直接貢献する建設産業が安定的に発展できる環境が早急に整備されることを切に望むものであります。

当社は、昭和27年の創業以来、前払金保証事業を通じて、社会資本整備の円滑な推進と建設産業の健全な発展に寄与することを使命としてまいりました。

当支店といたしましては、引き続き前払金保証事業の適正な運営に全力を尽くすとともに、さまざまな情報を提供させていただくことを通じて皆様のお役に立てるよう、職員一丸となって努力する所存でございますので、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご多幸とご繁栄を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



副会長

北林 一成

新年明けましておめでとうございます。平成26年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は新たな自公政権の下、デフレ脱却に向けて経済優先の政策が次々と実行に移され、日本はようやく景気回復の基調に乗ってきたようであります。また、2020年の東京オリンピック決定はアベノミクス4本目の矢と目され、7年後に向けた夢と希望をもたらしてくれました。今年は消費税増税があるものの、さらに成長軌道に乗れるか大事な年になるものと思われま

一方、近年局地的な集中豪雨や竜巻による被害が多発し、東日本大震災によって見せつけられた地震と津波の脅威に加え、日

本列島が自然災害の多い国土であることが改めて強く認識されるようになってまいりました。昨年は国土強靱化法も閣議決定され、いよいよ具体的な計画が定められ、防災、減災の施策が実施されると思います。

このような状況の変化により、景気対策としての効果と災害に強い国土づくりの必要性から公共事業が見直されてきたことは喜ばしいかぎりであります。しかし一方で工事量の増加はすっかり疲弊した建設産業の問題点を浮かび上がらせ、人手不足と機材不足、資材の高騰、それに伴い入札の不調、不落問題が喫緊の課題として表面化して参りました。国土交通省は労務費単価の改正、低入札基準価格の見直しをはじめとして様々な対策を進めて参りました。特に「品確法」を中心に密接に関係する「入契法」や「建設業法」についても三位一体として必要な改正を検討し、担い手確保のための対策と明示して改革を進める事になって参りましたことは注目すべき事であります。この機会に抜本的な改革が進められて建設産業が魅力ある産業に生まれ変わることを期待しております。私共も発注機関との連携をとりながら、改革にむけて、建設業団体一致協力して全力で取り組ん

で参りたいと存じます。  
本年も関係各位の一層のご支援、ご協力をお願い申しあげま

すと共に、皆様のご健勝、ご多幸を心よりお祈りいたしまして新年のご挨拶といたします。



副会長  
加藤 憲 成

あけましておめでとうございます。

今年も昨年同様の大雪が予想されています。また、ここ数年来、想像を超えた自然現象による大災害が発生しており、我々建設業は地域の“安全・安心”を支えるため、常に緊張感を持って災害対応に備えなければいけません。

さて、昨年来隣国の中国や韓国との領土問題、また、アメリカを始めとする環太平洋諸国とのTPP交渉と一歩も引けない問題が続いています。

そして、昨年のなか頃から、建設業界にとって今迄経験したことのない状況になっています。

長年続いた公共事業費の削減によって、人・物を縮減してきた建設業界に、技術者・技能者・資材が不足するという事態が起こっています。

政権交代により誕生した安倍内閣が、経済再生と東日本大震災の復旧・復興を最優先とした大型補正予算を組んで公共事業

予算を大幅に増額したことで、建設業界では人・物の確保が追い付かない状況となり、それこそ、失われた十数年を取り戻し、長く続いた低迷状態から抜けるために、建設に関する業界全体がフル回転しています。

しかし、これが一過性の対応では一息ついただけとなってしまい、中長期的な公共事業の安定の見通しがなければ、人・物には投資ができません。地域の建設業を存続させるためには、「国土強靱化計画」による公共事業の中長期的な計画や予算の確保を強く要望しなければいけません。

これから秋田県は全国一と言われる少子高齢化に向かいます。少子高齢化社会に必要なインフラ整備、そうした地域社会の“安全・安心”を支える維持管理の必要性などを強く訴えなければいけません。

公共事業費削減と激しい安値競争により、厳しい経営状況が続いてきましたが、建設業界は適正な利益を確保した上で、地域に貢献するようにしなければいけません。

また、我々建設業界は地域の“安全・安心”を支えていることをもっと積極的にアピールしなければいけません。

それでは、会員の皆様が知恵を出し合い、協会の運営にご協力をお願いします。

今年“午年”です。天高く昇れることを願いますとともに、皆様のご繁栄とご多幸をお祈りします。



年 頭 挨 拶  
副会長  
菅 良 弘

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、秋田県内では3年連続の豪雪と豪雨や長雨による土砂災害等、全国紙に掲載される程の重大事故が発生し、県民生活に支障をきたす状況に陥りました。

また、東日本大震災の経験から、災害に強く国土の均衡ある発展のためには、多様な国土軸の形成と緊急時におけるリダンダンシーの確保が重要であるとの教訓も得られました。

このことは、県民の安全安心を守るためには、これからの防災対策や社会資本整備がどうあるべきかが真に問われた1年だったと思います。

こうした状況において、私たち建設業が果たす役割は大きく、社会資本整備をはじめ道路・河川等の維持や除雪、緊急時における応急対応等、県民生活を支える最前線での重要な仕事を担っ

ています。

しかし、これまで建設業は労働人口の約1割を抱える地方の重要な産業でありながら、長期にわたる公共投資等の低迷により、事業者は異業種への転換や大幅なリストラを余儀なくされ、著しく経営環境が悪化しましたが、ここ2～3年は、補正予算や大型プロジェクトの見通しが明らかになり、建設投資も徐々に上向きつつあります。

私たち建設業界は、今こそ、これまでの豊かな経験を生かし組織的・長期的視点で若い技術者の育成や新技術の確立などの体力強化を図り、良質な社会資本の整備はもちろん、県民の安全安心を構築していく組織として誇りを持ち、さらに各協会においては、積極的に地域と連携した防災対策等を実践し、地域から支持・支援される強固な地位を確立していく努力が必要と考えます。

一方、建設業がもたらす産業への波及効果は非常に大きく、地方の経済発展には、公共事業が不可欠であることも事実であり、社会資本の整備促進に加えアベノミクスによる経済対策を推進するためには、公共投資のさらなる拡充を要望します。

本年も皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして年頭のご挨拶と致します。





鹿角支部長

村木 通 良

新年あけましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

さて昨年は、安倍政権発足最大の景気回復、デフレからの脱却に向けた経済優先の政策が発せられました。都市部における景気回復は見受けられたものの、地方においては、景気回復を実感として受け止めるまでは至らなかったと思います。しかし、今年は消費税増税もあり、更なる景気回復の波に乗れるか危惧される年でもあると思います。日本全体が一日も早くデフレからの脱却を果たし、景気回復が実感出来るよう、大いに期待したい

ものです。

昨年8月、9月には鹿角郡内を局地的な集中豪雨で甚大な被害をもたらし、特に農地などは壊滅的な被害に見舞われました。我々建設業界においても地域のためにも最大限協力し、早期復旧に尽力したと思います。日本列島が自然災害の脆さに改めて考えさせられました。又、昨年は国土強靱化法が閣議決定され、安全・安心で暮らせる国土防災作りに期待したいと思います。

今年度は、更に公共事業の予算も増額され、期待するところでもあります。一昨年は人手不足、建設機械の不足、人件費、資材の高騰などにより、入札の不調、不落など多く見受けられた年でもありました。関係機関の更なるご支援をお願い致したいと思います。建設産業が地域経済、雇用への貢献度が大きいことは言うまでもなく、地域発展のため、業界が一丸となり役割を果たしていく所存です。

最後に、会員及び関係各位の皆様のご健勝とご多幸、ご繁栄をお祈り申し上げ、年頭の挨拶と致します。



山本支部長

大 森 三四郎

新年あけましておめでとうございます。平成26年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、参議院選挙でねじれが解消し、「国土強靱化」と「成長戦略」を掲げた自民党政権が、停滞していた日本経済に変化をもたらし、長く続いたデフレや経済低迷から脱却するスタートの年となりました。建設業界にとっては明るい兆しが見え、それを少し実感できた1年でした。また一方では、記録的な高温や台風による豪雨などの自然災害の多い年でもありました。

そのような1年の中、9月に「2020年 東京オリンピック・パラリンピック開催」のニュースが流れました。1964年に開催さ

れた前回のオリンピックの前後では高度経済成長期とも重なり、全国的にインフラ整備が進みましたが、それから半世紀の月日が流れています。私たちは高齢化社会を迎えていますが、同時にインフラの老朽化という時代も迎えているのです。

日本では地震や風水害などの自然災害が多発しますので、生命や財産を守るため防災・減災対策を講じていかなければなりませんし、日々の生活や経済活動を支えているインフラは維持・向上させていかなければなりません。しかし、人口減少、高齢社会そして、財政赤字等の課題がある中で進まなければならないのです。

地域の建設業として、この状況に対応して使命を果たしていくためには、様々な方からの力添えをいただきながら、知恵を絞り、腰を据えて柔軟に取り組んで行かなければならないと考えています。それがこれからの業界発展に繋がっていくものと信じています。

本年が建設業界にとりまして昨年以上に明るい年となることを願い、また皆様方のご繁栄とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。



由利支部長

木 内 了

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、当支部は公益法人制度改革に伴い、昨年4月から一般社団法人としての新たなスタートを切りましたが、その矢先の6月に、新法人への移行と新たな建設業会館の建設の舵取り役として御尽力された前会長大沼武且氏が逝去され、その後任として7月からバトンタッチを受けました。諸先輩が築かれた由利協会の発展に微力ではありますが会員と共に尽くしたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

当協会としては引き続き、新制度に合致したガバナンスの強化等適正な組織運営と、民による公益の増進に寄与するため、地

方経済の活性化、地域雇用の確保、災害時の機動的敏速な出勤等地域貢献を図り、真に必要な公共事業の重要性をアピールしながら、地域建設業の持続的発展に資する活動を強化しなければならないものと考えております。

一方、昨年末は管内において二件の重大な労働災害事故が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、今一度無災害に向けて原点に帰り、安全な施工に万全を期して会員と歩みたいと思います。

事業の振興にあたっては、公共事業予算が確保され、地域バランスを考慮した予算配分がなされること、実勢に即した予定価格の算定がなされること、そして地域建設業が経営計画をしっかりと立てられ、安定した経営ができるように工事発注の平準化と適期発注がなされることを切に望みたいと思います。

それを担う我々建設業界にあつては、技能労働者の高齢化に加え人手不足そして人件費や資材の高騰で入札不調が取りざたされております。業界自身の自助努力と共に建設業の置かれた環境の改善のために国、県等関係機関のさらなるご支援をお願いする次第です。



最後に、アベノミクスに基づく景気浮揚策の効果が持続するように期待し、建設業界にとって希望の持てる明るい年である

ことを信じて、会員及び関係各位のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。年頭の挨拶といたします。



仙北支部長  
佐藤 吉博

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は政権交代の盛り上がりから始まり、その後のアベノミクス効果により、景気に明るさが見えてきました。ただし、4月には消費税率の引き上げもあり、どの業界もその後の動向を注視していく必要があります。また、東日本大震災の発生からまもなく3年が経過しようとしています。被災地では今なお再建途上にあるなかで、昨年はプロ野球の楽天球団が創設後9年目にして初の日本一というニュースと、2020年の東京オリンピック開催が決定したという2つの大きな話題は、被災地の方々はもとより、国民全体が元氣と勇気を与えられたことで、明るい未来に少しずつ近づいているのではないのでしょうか。

さて、昨年を振り返りますと、我が国の経済は年初から安倍政権の政策効果による内需の押し上げがけん引役となり、回復傾向が続きました。景気が上向いたことにより、特に個人消費については思い切った金融緩和策を背景に株高が進み、消費者マインドが改善したほか、資産効果も加わったことで、明るい動きが広がってきました。

とりわけ、公共投資に目を向けても、我が建設業界においては、東北地方の復興需要が前年に続いて押上げに作用し、さらに国の緊急経済対策に基づいた公共工事が全国的に本格化し、耐震化・インフラ更新工事などを中心に、建設受注額はリーマンショック前の水準に回復するに至りました。

しかしながら、建設工事現場においては、利益を見出せない工事受注を始め、技術者不足、資材調達の遅れ等によって、需要と供給のバランスに歪みが生じているのも事実であり、今後は業界の実情を反映した上での適宜適格な受注環境を発注者側に求めていきたいものであります。

また、業界としては、取り巻く環境変化や法制度にも一早く対応し、品質確保と安全施工に努めながら防災・減災・成長を柱とする社会資本整備を着実に進められるよう努力して参りたい所存であります。

今年は午年の中でも「甲(きのえ)午(うま)」という年にあたるそうです。「甲(きのえ)」という文字は、種を取り巻いた固い殻を描いた象形文字で、「かぶせる」、「蓋をする」という意味があるそうです。

将来の大きな飛躍、成長を見据えてじっくりと力を蓄える姿勢を持ち、早馬のごとく元氣な日本に駆け上がられる一年となるよう節に願いたいものであります。

最後になりましたが、今年一年、会員、構成員並びに関係各位の皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



平鹿支部長  
齊藤 實

平成26年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年の世相を表す漢字に「輪」が選ばれておりました。東京五輪開催決定や富士山世界文化遺産登録など日本中が輪になって歓喜にわいたこと、東北の復興をはじめ各地で起こった自然災害へ支援の輪が広がったことなどが理由に挙げられておりました。改めて支えあう共助の大切さを感じた一年でありました。また安倍政権は昨夏の参議院選挙で両院のねじれを解消し「決められない政治」からの脱却を宣言されておりました。私どもはアベノミクスといわれる成長戦略の着実な実施を期待し、地方でも実感のできる景気回復を望んでおります。さらには東日本大震災の教訓を踏まえ、国民生活や経済に及ぼす影響の重要性を鑑み「国土強靱化基本法」が成立するなど、自然災害に対する国を挙げての議論が始まったことも歓迎したいと思います。

さて、私どもの社会貢献に対し世間の評価があまり高くないことを指摘されることがあります。災害協定に基づく活動、各種ボランティア活動など様々な分野で社会貢献活動を実施しておりますが、地域社会にあまり知られていない現実があります。今後は災害時に地域事情を熟知している地域建設業の必要性ある

いは地域振興に一定の役割を果たしていること等を積極的にアピールすることも重要と考えております。地域から真に必要なとされる建設業を目指し活動して参ります。

結びに、本年も会員各位をはじめ関係者の皆様の一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

専務理事	理	理	理	理	副	副	副	会
	事	事	事	事	会	会	会	
	荒	齊	佐	木	大	村	菅	加
	川	藤	藤	内	森	木	藤	林
英	吉	三	通	良	憲	一	淑	
	俊	實	博	了	郎	良	弘	
元	俊	實	博	了	郎	良	弘	
	旦	實	博	了	郎	良	弘	